

第1表-11

美術部 令和元年10月活動計画・実績

日	曜日	活動計画		活動実績	
		活動内容	活動時間・活動場所等	活動内容	活動時間・活動場所等
1	火	休養日		休養日	
2	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室
3	木	休養日		休養日	
4	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室
5	土	休養日		休養日	
6	日	休養日		休養日	
7	月	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室
8	火	休養日		休養日	
9	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室
10	木	休養日		休養日	
11	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室
12	土	休養日		休養日	
13	日	休養日		休養日	
14	月	休養日		休養日	
15	火	休養日		休養日	
16	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室
17	木	休養日		休養日	
18	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	休養日	
19	土	休養日		休養日	
20	日	休養日		休養日	
21	月	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室
22	火	休養日		休養日	
23	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室
24	木	休養日		休養日	
25	金	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	休養日	
26	土	休養日		休養日	
27	日	休養日		休養日	
28	月	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室	練習	16:00~17:30 ・ 第一美術室
29	火	休養日		休養日	
30	水	練習	15:00~16:30 ・ 第一美術室	休養日	
31	木	休養日		休養日	

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日(祝日等を含む)・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。)